

開 会 午前10時00分

○委員長（阿部義正君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

昨日に引き続き決算審査をいたします。

質疑に入る前に、各委員にお願いいたします。質疑に当たっては要点をとらえて質疑されるとともに、当局においてもこれに率直にわかりやすく答弁されるようお願いいたします。

認定第2号平成22年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 認定第2号平成22年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算事項についてご説明申し上げます。

お手元の平成22年度大槌町歳入歳出決算書の47ページ、48ページをお開き願います。

歳入につきましては予算額、収入済額、歳出におきましては予算額、支出済額を読み上げまして、その後、各事項についてのご説明をさせていただきます。

歳入からご説明いたします。

1 款国民健康保険税 1 項国民健康保険税、予算額 3 億7,674万3,000円、収入済額 3 億6,914万9,942円、伸び率マイナス11.1%、震災により年度末の徴収ができなかったことによる減額でございます。

2 款分担金及び負担金 1 項負担金、予算額1,000円は整理科目でございます。

3 款使用料及び手数料 1 項手数料、予算額40万円、収入済額29万5,090円。伸び率マイナス28.7%。国保税の督促状発送に伴う手数料でございます。

4 款国庫支出金 1 項国庫負担金。予算額 3 億8,539万6,000円、収入済額 3 億9,817万974円、伸び率0.5%。これは国保財政の基盤確立と事業運営に資するため、国から定額で交付されます療養給付費、介護納付金、後期高齢者支援金等の負担金でありまして、主に療養給付費等負担金などが重なったものでございます。

2 項国庫補助金。予算額 1 億9,288万8,000円、収入済額 1 億7,119万5,000円、伸び率 2.6%。これは国保税システムの改修費として補てんされました特別調整交付金の増によ

るものでございます。

5 款県支出金 1 項県負担金。予算額753万1,000円、収入済額773万8,923円、伸び率25.9%。国保連合会に納付する高額療養費共同事業拠出金等に対する県負担金でありまして、高額療養費共同事業負担金並びに特定健康診査等負担金が増額となったものでございます。

2 項県補助金。予算額6,865万6,000円、収入済額8,394万5,000円、伸び率7.1%。普通調整交付金並びに特別調整交付金の増額によるものでございます。

6 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金。予算額3,643万9,000円、収入済額4,706万4,181円、伸び率マイナス0.4%。退職被保険者に係る療養給付費でございます。

7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金。予算額 2 億7,477万3,000円、収入済額 2 億7,477万3,783円。伸び率0.7%。高額な医療費の費用負担の調整を図るために交付されます高額療養費共同事業並びに保険財政共同安定化事業交付金はその内容でございますが、保険財政共同安定化事業交付金が増額となったものでございます。

8 款前期高齢者交付金 1 項前期高齢者交付金。予算額 4 億796万円、収入済額 4 億796万573円、伸び率マイナス16.0%。65歳以上74歳以下の前期高齢者医療費に関する財政調整を行うための交付金でございます。

9 款財産収入 1 項財産運用収入。予算額27万5,000円、収入済額 7 万2,256円、伸び率マイナス63.6%。財政調整基金預金利子の減額によるものでございます。

10 款寄附金 1 項寄附金。予算額1,000円は整理科目でございます。

11 款繰入金 1 項他会計繰入金。予算額 1 億5,481万1,000円、収入済額 1 億4,958万8,943円、伸び率13.8%。保険税軽減相当分並びに保険者支援分、さらに財政安定化支援など一般会計から繰り入れするものでございまして、事務費等一般会計繰入金の増額によるものでございます。

2 項基金繰入金、予算額1,000円は整理科目でございます。

12 款繰越金 1 項繰越金。予算額9,297万7,000円、収入済額9,297万5,025円、伸び率マイナス28.7%。これは前年度決算に伴う前年度からの繰越金でございます。

13 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。予算額10万1,000円、収入済額43万7,102円、伸び率178.0%。国保税の延滞金でございます。

2 項預金利子、予算額1,000円は整理科目でございます。

3 項雑入。予算額489万3,000円、収入済額734万6,620円、伸び率79.4%。高額療養費

共同事業財政調整基金積立金返還金の交付によるものでございます。

14款町債 1 項町債、予算額1,000円は整理科目でございます。

歳入合計、予算額20億384万8,000円、収入済額20億1,071万3,412円、伸び率はマイナス0.9%でございます。

次に、49ページ、50ページにまいりまして、歳出でございます。

1 款総務費 1 項総務管理費。予算額1,242万3,000円、収入済額1,101万4,665円、伸び率18.3%。主な内容は国民健康保険システムの改修委託料、国保一般業務共同処理委託料等でございます。

2 項徴税费。予算額396万4,000円、支出済額331万9,305円、伸び率49.8%。国民健康保険税システムの改修委託料による増額でございます。

3 項運営協議会費。予算額18万1,000円、支出済額 7 万8,900円、伸び率マイナス26.1%。主な内容は国保運営協議会の委員の報酬でございます。

4 項趣旨普及費、予算額1,000円は整理科目でございます。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。予算額12億4,015万2,000円、支出済額12億832万6,246円、伸び率0.1%。主な内容は、一般被保険者療養給付費並びに退職被保険者等療養給付費でございます。

2 項高額療養費、予算額 1 億5,720万円、支出済額 1 億5,455万5,336円、伸び率マイナス1.3%。主な内容は、一般被保険者高額療養費、退職被保険者等高額療養費でございます。

3 項移送費、予算額 2 万円は、支給実績はございません。

4 項出産育児諸費。予算額882万5,000円、支出済額543万2,730円、伸び率11.3%。支給件数は13件でございます。

5 項葬祭諸費。予算額150万円、支出済額111万円、伸び率マイナス14.6%。支出件数は37件でございます。

3 款後期高齢者支援金 1 項後期高齢者支援金。予算額 1 億9,206万2,000円、支出済額 1 億9,204万8,485円、伸び率マイナス20.1%。後期高齢者医療に係る費用の一部を各被保険者が負担する制度でございますが、現役世代からの支給金が 4 割分でございます。

4 款前期高齢者納付金 1 項前期高齢者納付金、予算額70万円、支出済額34万1,824円、伸び率マイナス50%。65歳以上74歳以下の前期高齢者医療費に係る給付金でございます。

5 款老人保健拠出金 1 項老人保健拠出金。予算額103万円、支出済額101万4,630円、伸

び率109.6%。内容としたしましては、前々年度事業の特定に伴う、精算に伴う拠出金でございます。

6款介護給付金1項介護給付金。予算額8,800万円、支出済額8,784万2,714円、伸び率2.2%。介護給付並びに介護給付に対する費用のうち、40歳以上65歳未満の医療保険加入者が負担をすることとなる費用を納付するものでございます。

7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金。予算額2億4,763万円、支出済額2億4,762万7,837円、伸び率4.3%。保険財政共同安定化事業拠出金の増によるものでございまして、高額な医療給付費を、市町村からの拠出金により費用負担の調整を図るための制度でございます。

8款保健施設費1項特定健康診査等事業費。予算額1,471万8,000円、支出済額1,296万3,142円、伸び率13.1%。特定健診業務委託料の増額によるものでございます。

2項保健施設費。予算額471万4,000円、支出済額434万2,618円、伸び率マイナス5.9%。内容は、レセプト点検委託料等でございます。

9款基金積立金1項基金積立金。予算額27万円、支出済額7万933円、伸び率マイナス99.9%。内容は、財政調整基金利子の積立金でございます。

10款公債費1項公債費。予算額20万円、一時借入金の借入実績がございませんので、支給実績ゼロでございます。

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金。予算額2,925万7,000円、支出済額2,811万8,376円、伸び率1555.7%と額が非常に大きくなってございますが、これは療養給付費負担金精算分並びに普通調整交付金の返還分の増額によるものでございます。

12款繰上充用金1項繰上充用金。予算額1,000円は整理科目でございます。

13款予備費1項予備費。予算額100万円、支出はございません。

歳出合計、予算額20億384万8,000円、支出済額19億5,820万7,741円、伸び率はマイナス4.2%でございます。

歳入歳出差し引き残額は5,250万5,671円でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 平成22年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

244ページ。歳入。第1款国民健康保険税1項国民健康保険税。野崎委員。

○12番（野崎重太君） この特別会計は、今度の場合はほとんどそうなんだけれども、一

つの特にこの国保税と存じまして質問するわけですが、後期高齢者そのものは盛岡の方でやっているからそれはいいとしても、今までこの国保税も滞納額がたくさんあったはずですが。そして、今度の津波によって、台帳も何もすべてが流された。何もないと言えば何もない。私が聞きたいのは、そういう、これからのあれだけども、今までこの滞納額だとか、さまざまなそういったものが台帳をなくしたことによって、すべて不納欠損というような格好で、今回は何もできないというような、今後そのように進んでいくのかどうか。また、新たにどこかに見つけて、見つけるということもないけれども、その辺のところはどうなっていくのか。それがちょっと心配でありますので、その辺のところをお伺いしておきます。

また、すべてそのものが、大方津波で流されたんだ、終わりなんだと。新たにこれからこうやっていくんだという、そういう趣旨でこれからやっていくのか。そういったところをちょっと心配ですから、聞いておきます。

○委員長（阿部義正君） 税務会計課長。

○税務会計課長（澤館完成君） ただいまのご質問ですが、システムが回復いたしました、ほとんどのものが確認可能ということになってございます。今後につきましても22年同様、不納欠損等に適切に取り組みながら、それから徴収もあわせて対応します。そういうふうに思っております。

○委員長（阿部義正君） 244ページ、よろしいですか。（「はい」の声あり）進行します。

246ページ、2款分担金及び負担金1項負担金。進行します。

3款使用料及び手数料1項手数料。（「進行」の声あり）

4款国庫支出金1項国庫負担金。東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 本当は先日の補正予算のとき聞けばよかったのですが、きょうこの場で聞きたいと思います。

まず、減免の条例ができて、今年度分は減免になりましたと。そして、その減免分を国から補てんしてもらったというわけでございます。その減免は、条例を見ますと当該年度ということなので、来年度はどうするんだと言えば、ちょっと無理なんじゃないかなと私自身は思いますけれども、来年度はまずどのように考えているのか。

そしてまた、国から補助金をもらうことによって、例えば税率等を据え置かなければならないとか、そういうふうに達しが来ているのかどうか、そこら辺の2点、まずお聞きいたします。

○委員長（阿部義正君） 税務会計課長。

○税務会計課長（澤館完成君） 減免につきましては、今の段階では今年度ということで進めております。ただ、新年度予算等々これからの歳入になるんですが、その時点では次年度以降について協議をしていくわけです。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） それで、最後の方の資料を見ますと、2億100万円ほど基金があるわけです。今までの議会でありますと、2億円あるんだから税率等の改正云々というものが出たはずなんですね。ただ、こういうふうな状況なのでそこら辺はあれなんですけれども、町長はこの震災前にはその基金のあり方というものに対して、ある一定の考え方を持っていたと思います。今回この震災を受けて、町長の保険税に対する考え方はいかなるものなのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 国保の大きな問題についてご質問をいただきました。確かにこの2億については、減免分はすべて国が補助を出すということで今年度はまず問題はありません。来年度については、今税務課長が申し上げたように、来年度の見通しは全く立っていません。問題は、いわゆる国保の制度上、保険者負担というか、医療費から個人負担とそれから国保、そして税なわけですが、国保等から来た部分の不足する分は税で課税しろということで、そういうことで医療費等の増減によって、各市町村でまちまちだという問題が今まであったわけですね。そういう制度を顧みますと、単純に考えると来年は町民の所得がかなりダウンするということになります。そうすると、いわゆる保険税の収入の減収になる。今までであれば足りないから税率アップだという、単純に言えばそういう形で今まで来たわけですが、今回のようになった場合、これはもう不可能、そういうことはもうできないということになります。

したがって、来年もやはり国に何とか対応をしてもらわなければなりません。ということで県では統一してそのことについて国に要望するというので、この前、文書も回ってきましたし、それは強く要望していかなければならないということでございまして、今のところまだ来年度についてどういう形になるかということについては、見通しが立っていない状況でございまして、いずれ我々もすごくその辺、来年度についての国保運営について憂慮しているといえますか、まだ見通しが立っていない状況でございまして、先ほど町長の公約等についてのご質問がありましたけれども、今こういった

形で全くその条件が変わってしまいましたので、今後の推移を見ながらというふうになるかと思えます。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

2 項国庫補助金。248ページ。進行します。

5 款県支出金 1 項県負担金。

2 項県補助金。進行します。

6 款療養給付費交付金 1 項療養給付費交付金。250ページ。進行します。

7 款共同事業交付金 1 項共同事業交付金。

8 款前期高齢者交付金 1 項前期高齢者交付金。進行します。

9 款財産収入 1 項財産運用収入。

251ページ。10 款寄附金 1 項寄附金。進行します。

11 款繰入金 1 項他会計繰入金。

2 項基金繰入金。

12 款繰越金 1 項繰越金。

13 款諸収入 1 項延滞金・加算金及び過料。（「進行」の声あり）進行します。

254ページ。2 項預金利子。

3 項雑入。

256ページ、14 款町債 1 項町債。

歳入の質疑を終結いたします。

258ページ、歳出の質疑に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。野崎委員。

○12番（野崎重太君） 先ほどの答弁、東梅さんの質問、そして副町長さんの答弁で全くそのとおりだと思っております。私はこの前まで後期高齢者の方の委員にもなって町代表としてやってきましたけれども、いろいろな国でも何でもそうですけれども、この後期高齢者の反対が、それこそ各自治体に戻せということもいろいろありましたけれども、それもままならず今どき後期高齢者を政権がかわっても続けていっているわけですけれども、私はどちらかというと、この後期高齢者は各自治体を持ってくるとそれ分の、何というか一番年寄りさんが金かかるようだし、町民でもだれでもそうですけれども、それが加算されると、国保税をまだまだ上げていかなければならない。そうすれば町民の負担も多くなる。そういうさまざまなことがあるから、私は今の後期高齢者が一番いいと思ってい

るんですけども、私はあえて言うならば、この国保そのものももう県単位で、釜石は安いのだ、大槌は高い、山田は安いとかそんなことでなく、一律に今の後期高齢者みたいに一律に国保税を納めるような、そういうふうに皆保険はあるべきではないかなと、私はそう思っています。そうすれば、だれも悪口も言わないし、当たり前なんだなという格好で物事は進むので、だから例えば町長の公約の中でも2億あるから1億は残すんだとか、そういうこともこれからは言わなくてもよくなるし、県全体がそういうふうなことだと私は思っていますけれども、県の方から派遣されている先生、何かそういう話は、そういう考え方で県下一律に後期高齢者並みに、この国保というのはあるべきだと思っていますが、どうのお考えですか。答弁をお聞きします。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 県からということではなかなかお話ししづらいところもごさいますけれども、あらかたの見解ということでご了解をいただきたいと思いますが、国保の考えはただいま野崎委員おっしゃいましたように、後期高齢者の関係ございまして、あとこの後説明させていただきますが、介護保険の関係ですとか、さまざまな市町村単位でやっているものと、それから広域連合でやっているものとございまして。ただ、考え方はさまざまあると思うんですけども、県全体でやってしまいますと、逆に言いますと全体に紛れてしましまして、それぞれの地域で、例えば国保でいいますと病気にならないための健康づくりの部分ですとか、そういったところがなかなか見えなくなってしまうというのでも一部言われるところがございます。ですので、一概に全体的に運営をするということは必ずしもいいのかどうかというのは、私、個人的にはちょっと疑問を持っているところがございます。

ただ、隣の町、ちょっと離れたところと負担が全然違うとか、そういうことがありますのは、またそれは逆に問題だと思いますし、ただその調整を図るための相談制度も内容の中にはございますので、そのあたりも含めまして短期的な結論を出すということではないかもしれませんが、一つの考え方としては確かにこういったところも考えられるのかなというふうには、印象としては思っております。（「進行」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 進行します。

2 項徴税費。

260ページ。3 項運営協議会費。

4 項趣旨普及費。（「進行」の声あり） 進行します。

2 款保険給付費 1 項療養諸費。「進行」の声あり）進行します。

262ページ、2 項高額療養費。

3 項移送費。

4 項出産育児諸費。岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 出産育児諸費ですね、13件ということですが、これは1人当たり、1人が1件、2件、3件とやるんですか。1人子供を産んで、1人当たりどのぐらいの一時金が出ているのか。

○委員長（阿部義正君） 町民課長。

○町民課長（中村一弘君） 一時金につきまして、1人につきまして42万円です。

○委員長（阿部義正君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） この一時金は42万円、子供を産むのにどのぐらいの費用がかかっているのかちょっとわかりませんが、費用の何%ぐらいになるのかというのが一つ。

それと、これから大槌町復興に向けて、これから生まれてくる子供たち、本当にただみたいなあれになるんですが、その生まれてくる人数、これからもっとふえてもらえばいいと思うんですが、これは決算からというよりも次の部分になりますが、今妊婦の方々が何人かいるんですが、病院がないということで（聴取不能）思っております。こちら辺は病院もそうなんですが、町長の認識はどういう考えを持っているのか。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） ただいまの点につきまして、町としての復興計画の中で医療施設の再興で地域医療のあり方につきましても検討させていただくべく考えます。

2点目の町外で出産されているという状況は承知をしておりますし、また必ずしも町内というのは難しいかもしれませんが、いずれも釜石圏域という大きな圏域の中で調整をさせていただき、またご協力いただけるところはいただきながら、広域の中で検討していただければと思います。

○委員長（阿部義正君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） もう1つ教えてください。

今の出産するには、病院は釜石の県立病院でしょうか。対応施設は釜石県立病院だけですか。例えば大槌町の妊婦さんが出産するという場合、釜石の病院ですか。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 私が聞いているところでは、釜石ではのぞみ病院さん。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

264ページ。5項葬祭諸費。進行します。

3款後期高齢者支援金1項後期高齢者支援金。進行します。

4款前期高齢者納付金1項前期高齢者納付金。進行します。

5款老人保健拠出金1項老人保健拠出金。

266ページ。進行します。

6款介護納付金1項介護納付金。進行します。

7款共同事業拠出金1項共同事業拠出金。進行します。

8款保健施設費1項特定健康診査等事業費。

268ページ。2項保健施設費。進行します。

9款基金積立金1項基金積立金。

10款公債費1項公債費。

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金。進行します。

270ページ。12款繰上充用金1項繰上充用金。進行します。

13款予備費1項予備費。

平成22年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第3号平成22年度大槌町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 認定第3号平成22年度大槌町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

平成22年度大槌町歳入歳出決算書の51ページ、52ページをお開き願います。

歳入につきましては、予算現額、収入済額をご説明申し上げまして、その後事項説明させていただきます。

歳出につきましては、予算額、支出済額を読み上げまして、その後事項の説明をさせていただきます。

収入。1款支払い基金交付金、2款国庫支出金、3款県支出金、4款繰入金、いずれも収入済額はゼロでございます。

5款繰越金1項繰越金につきましては、予算額18万9,000円、収入済額18万8,176円、伸び率マイナス98.9%でございます。これは前年度決算に伴う繰越金でございます。

6 款諸収入 1 項延滞金及び加算金は、予算額 2 万 5,000 円、収入済額 2 万 3,191 円で、診療報酬返還に伴う加算金の減額でございます。2 項雑入につきましては、予算額 7 万 7,000 円、収入済額 7 万 3,638 円、伸び率マイナス 60.8%、これは 2 件の診療報酬の返還金でございます。

以上で、収入合計予算額 130 万 9,000 円、収入済額 28 万 5,005 円。伸び率はマイナス 98.3% でございます。

53 ページ、54 ページをお開きいただきます。

歳出でございますが、1 款医療諸費はゼロでございます。

2 款諸支出金 1 項償還金及び還付金は、予算額 5 万 9,000 円、収入済額 5 万 7,166 円、伸び率マイナス 99.5%。これは支払い基金交付金、国庫負担金、県負担金の前年度分の精算による償還金でございます。

2 項繰出金。予算額 22 万 9,000 円、支出済額 22 万 7,889 円、伸び率マイナス 58.2%。これは平成 22 年度をもちまして老人保健特別会計を精算し、残高をゼロとするために、平成 22 年度収入済額のうち償還金に充てました 5 万 7,116 円を除きます 22 万 7,889 円をすべて一般会計に繰り出しているものでございます。

以上、歳出合計、予算額 130 万 9,000 円、支出額 28 万 5,005 円、伸び率マイナス 98.3% となっております。

歳入歳出差し引き残額ゼロ円となりまして、老人保健特別会計を閉鎖するものでございます。

以上、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 平成 22 年度大槌町老人保健特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

273 ページ、歳入。

1 款支払交付金 1 項支払交付金。（「進行」の声あり）

2 款国庫支出金 1 項国庫負担金。（「進行」の声あり）

3 款県支出金 1 項県負担金。（「進行」の声あり）

4 款繰入金 1 項他会計繰入金。（「進行」の声あり）

5 款繰越金 1 項繰越金。

275 ページ。6 款諸収入 1 項延滞金及び加算金。（「進行」の声あり）

2 項雑入。（「進行」の声あり）歳入の質疑を終結いたします。

277ページ。歳出に入ります。

1 款医療諸費 1 項医療諸費。

2 款諸支出金 1 項償還金及び還付金。

2 項繰出金。

3 款前年度繰上充用金 1 項前年度繰上充用金。（「進行」の声あり）

歳出の質疑を終結いたします。

認定第 4 号平成22年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 認定第 4 号平成22年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

決算書の55、56ページをごらん願います。

平成22年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書。

歳入。1 款事業収入 1 項営業収入。予算額242万円、収入済額229万4,296円。内訳は給水収益227万7,856円、その他営業収入 1 万6,540円となっております。

以下、歳入については収入済額を、歳出については支出済額を申し述べます。

2 款国庫支出金 1 項国庫補助金、222万4,000円。これは老朽管更新工事に係る補助金であります。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金、1,908万4,000円。これは一般会計からの繰入金であります。

5 款繰越金 1 項繰越金72万5,743円。これは前年度からの繰越金であります。

7 款町債 1 項町債720万円。これは老朽管更新工事に係る起債であります。

歳入合計は3,152万8,039円で、対前年度比784万7,353円、19.9%の減となっております。

57ページ、58ページをごらん願います。

歳出。1 款総務費 1 項総務管理費532万8,109円。これは職員 1 名分の人件費等であります。

2 款業務費 1 項業務費330万7,064円。電気料等の光熱費、水質検査料、施設保守点検の委託料等であります。

3 款建設費 1 項建設費1,458万456円。老朽管更新に係る設計委託及び工事費であります。

す。

4 款公債費 1 項公債費310万6,886円。町債償還に係る元金及び利子であります。

歳出合計は2,632万2,515円で、対前年度比1,232万7,134円、31.9%の減となっております。歳入歳出差し引き残額520万5,524円は、平成23年度に繰り越すものであります。

繰り越しが多いのは、3月の定期昇給給与の23年の（聴取不能）分です。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（阿部義正君） 平成22年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

280ページ、歳入。1 款事業収入 1 項営業収入。小松委員。

○7 番（小松則明君） 軽くというか、疑問に思っていることがあります。水というのは言ってみれば大変な命の源だと思っております。まず安心快適な給水の確保ということで、それで事業収入を得るわけですが、今の仮設住宅町水道と、仮設住宅にはそこまでまだ引っ張っていないから自家水、打ち込みをして自家水をやっている。この料金については同等なのか。同じ水道として飲んでいるんですけれども、そのお金の比率というのは自家水のやつを県になるのか、ちょっとそこはわからないんですけれども、水道料等を払っているのか。そのお金の差ってあるんでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 仮設住宅の上水道を使っているのは一般と同じ料金です。自家水については、ちょっとうちの方は関知していませんのでわかりません。

○委員長（阿部義正君） 小松委員。

○7 番（小松則明君） そうすると、地下水の方は関知していないということは、仮設によって、地下水をくみ上げて使ったらただなのにはですか。そうすると、今の言葉を聞くと、これはそれこそ仮設住宅に住んでいる方の町水道を引っ張るところ、引っ張ってないところを自家水という形になると、徴収の原理からいうと同等かということになるんですけれども、これはどなたに言った方がよろしいですか。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 自家水の分については、一応受水槽を設けて電気料がかかるということ。あとは、それら各団地個別にやると容量等も違いますので、何というか、効率の悪いものもなったりするということで、全体で戸数で割り戻して1戸当たり幾らというふうな算定になります。したから、自家水の場合は水道代はただです。あと

上水道を使っているところはそれなりに取るわけです。ただ、その分共益費がかからないというふうな感じでやろうとしています。

あと下水道の方なんですけど、すべてではないんですが浄化槽を使っていますので、その電気料も皆さんで共益費として分担してもらおうとか、負担してもらおう方法をとろうとしています。

○委員長（阿部義正君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 大体内容は、私のコンピュータでは入り切れない部分もありましたけれども、まず本当に水道所長はこの災害当初から眠らず、本当に命の水ということを守っておいりましたので、まず今回はどうにかあそこもう少しで機械がだめになるところだった、今回は助かったんですけども、今後の水道事業所の場所とか、そういうのも今後検討しておいた方がいいのか。それこそお金もかかるもんですから、大槌町民の命を守るという、水に関してはよろしく願いいたします。これは答弁は要りません。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

2 款国庫支出金 1 項国庫補助金。

3 款県支出金 1 項県補助金。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金。（「進行」の声あり）

5 款繰越金 1 項繰越金。

6 款諸収入 1 項雑入。

282ページ。7 款町債 1 項町債。

歳入の質疑を終結いたします。

284ページ、歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費。（「進行」の声あり）

2 款業務費 1 項業務費。東梅委員。

○3番（東梅 守君） 簡易水道なんですけれども、実は今回気づいたのが、前は小槌地区が簡易水道でした。それで現在あの簡易水道の施設がどうなっているか、質問したいと思います。お願いします。

○委員長（阿部義正君） 水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 簡易水道は平成20年度に上水道を統合しまして、現在は蕨打直地区にホームとかできましたので、そっちの方の供給は上水の方でしまして、現在仮設住宅が建って、ちょっと給水量が足りないんですよ。それで簡易水道も引っ張

ってきます。以上です。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） ということは、簡易水道の施設は生きているということで解釈していいかと思いますが、それで今回の震災時になるわけなんですけれども、全部水道がとまったときに、私、水道事業所の方に行きまして、できればこっちの簡易水道を復旧させることによって、多くの方が助かるんじゃないかという話をした経緯があります。ただ、それにはもうすぐ上水道を復旧させるから待ってろという話で終わってしまったんですが、かなりその後も時間がかかったように思っております。ぜひ今回仮設終わった後も、そういう施設は緊急対応用に予算もかかることですが、対応できるように整備しておく必要があるんじゃないかなというふうに感じております。その辺の考えはなにか、お聞かせをいただければと思います。

○委員長（阿部義正君） 水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 小銃簡易水道の施設は上水道になっても稼働はしたと思います。それで、この震災に伴いましてそういうこともあったんですけれども、水源地、今、水道事業所内にありますけれども、もう1カ所別なところに設けたいなどは思っております。以上です。（「ありがとうございます」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 進行します。

286ページ。3款建設費1項建設費。（「進行」の声あり）

4款公債費1項公債費。（「進行」の声あり）

5款予備費1項予備費。（「進行」の声あり）

平成22年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。認定第5号平成22年度大槌町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします、

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。教育部長。

○教育部長（佐藤達哉君） 認定第5号平成22年度大槌町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

お手元の資料59ページと60ページをお開き願います。

初めに歳入についてでございます。1款1項寄附金についてでございますが、予算額1,000円は整理科目となっております。

2款1項繰越金についてでございますが、予算額5,000円に対しまして、収入済額が

3,700円となっております。内容としましては、前年度繰越金によるものでございます。

3 款 諸収入 1 項 給食費徴収金についてでございますが、予算額6,191万6,000円に対しまして、収入済額6,175万5,655円となっております。内容としましては、学校給食費現年度徴収金の減によるものでございます。

2 項 雑入についてでございますが、予算額1,000円に対しまして、収入済額 4 万 1,105 円となっております。内容としましては、岩手とり肉の日助成金等による増となっているものでございます。

22年度歳入合計といたしましては、予算額6,192万3,000円に対しまして、収入済額6,180万460円となり、対前年度比6.1%の減となっているものでございます。

次に、お手元の資料の61ページ、62ページをお開き願います。

歳出についてでございます。

1 款 給食費 1 項 学校給食費についてでございますが、予算額6,192万3,000円に対しまして、支出済額5,941万2,026円となっております。内容といたしましては、賄い材料費の減によるものとなっております。

平成22年度歳出全体では、予算額6,192万3,000円に対しまして、支出済額5,941万2,026円となっております。前年度比較で9.8%の減となっているものでございます。

以上で、22年度に執行いたしました歳入歳出についての概要についての説明といたします。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 平成22年度大槌町学校給食特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

289ページをお願いします。歳入を一括いたします。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 本当に単純な質問ですが、簡単に学校給食は甘輝舎に委託してるんですよね。子供たちから集めた6,100万ですか、これで一切を賄っているわけ。

○委員長（阿部義正君） 教育部長。

○教育部長（佐藤達哉君） 諸収入につきましては、材料、米とかパン類とかめん類等の財源に充てられるものでございまして、業務委託につきましては一般会計の方の教育費の中で委託しております。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

291ページ、歳出を一括いたします。（「進行」の声あり）進行します。

平成22年度大槌町学校給食特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時55分

○

再 開

午前11時10分

○委員長（阿部義正君） 再開いたします。

認定第6号平成22年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 認定第6号平成22年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算事項についてご説明いたします。

63ページ、64ページをお願いいたします。

歳入については、収入済額及び前年度比較、そして比率についてご説明いたします。

歳出についても支出済額等ご説明いたします。

歳入。1款分担金及び負担金1項負担金、収入済額454万200円、これは下水道受益者負担金で、前年度比較438万3,200円の減で、比率は49.1%の減となっております。これは新規賦課面積の減によるものです。

2款使用料及び手数料。収入済額5,637万2,517円。これは下水道使用料で、前年度比較439万8,200円の減で、比率は7.2%の減となっております。

2項手数料。収入済額3万4,700円。これは受益者負担金の督促手数料です。

3款国庫支出金1項国庫補助金。収入済額7,382万円。前年度比較1,970万円の増で、比率は36.6%の増となっております。これは大槌浄化センター建設事業が増になったことによるものです。

4款県支出金1項県補助金。これは収入済額ゼロです。

5款繰入金1項他会計繰入金。収入済額1億9,395万5,000円、前年度比較435万5,000円の減で、比率は2.1%の減となっております。これは主に起債借入額の減に伴う他会計繰入金の減額によるものです。

6款1項繰越金。収入済額422万1,936円。

7款諸収入1項雑入、収入済額ゼロです。

8款1項町債。収入済額1億6,100万円。前年度比較340万円の減で、比率2.1%の減となっております。

歳入合計、収入済額 4 億9,390万9,653円。前年度比較214万6,595円の増で、比率は0.4%の増となっております。

65ページをお願いいたします。

歳出。1 款 1 項下水道管理費。支出済額6,249万4,324円。前年度比較1,350万2,074円の減で、比率は17.8%の減となっております。この減の主なものは、施設管理費に係る工事請負費等の減によるものです。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費。支出済額 1 億5,498万9,898円。主な支出は、施設費に係る臼沢地区排水路整備実施設計業務委託料1,386万円、大槌浄化センター建設事業委託料 1 億1,800万円によるものです。前年度比較3,552万5,507円の増で、比率は29.7%の増となっております。

3 款 1 項公債費。支出済額 1 億8,903万9,170円。前年度比較 1 億304万1,163円の減で、比率は35.3%の減となっております。この減の主なものは、町債元利償還金の未払いによるものです。

4 款 1 項予備費。支出済額はありません。

歳出合計。支出済額 4 億652万3,392円、前年度比較8,101万7,730円の減で、比率は16.8%の減となっております。

これらによる歳入歳出差し引き残額は8,738万6,261円となっておりますが、この残額は翌年度への繰り越しとなります。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 平成22年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

294ページ、歳入。1 款分担金及び負担金 1 項負担金。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。

2 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金。後藤委員。

○10番（後藤高明君） ちょっとお尋ねします。

まず結論から言いますと、現在の浄化槽の現状と今後の見通し。津波はあったんですけども、大槌の河川というのは5年か6年に必ず増水しますから、前回もあと5センチで浸入するところだったという話もありましたし、そういうような洪水の増水等も考慮しながら、今後の見通しは一体どうなのか。そういう処理場です。

核心に入ると、用水施設の拡張というか、処理能力を増強するために大ケ口地区の水洗化の予定していた予算をこっちへ振り向けたわけですね。いろいろ私、ご質問したんですけれども、繰り返しますが、ちょうどあそこが開業したとき私は議員になったばかりで、起工式に参加した。いわゆる処理能力や何か見ましたけれども、あの当時で人口2万人ぐらいの処理能力を持っておったんですよ。ところが、こういうふうにながたがた人口が減っていくし、あれ何でまたここやるのかなと。前は言葉遣いが悪かったんですが、事業団だとか、天下りだとか、そういう発言をしましたけれども、一体まず現状について、工事をストップしているのかどうか。あるいは今後はどうやっていくのかというのをちょっとお話しいただければ。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 今現在、高台等で被災しないところ、あとは桜木町とか今使っているんですが、それで全体でちょっと調べたんですが、648世帯が今下水道を使っております。それで、その5センチ冠水の件なんですけれども、当時古廟の水門をやっているとき、矢板で半分川全体が区切られてしまって、それで大きな雨ではなかったです。ところが、出口が半分しかないために、水が出られなくなって水位が上がった。あとは花輪田の川に堰があるんですけれども、そのゲートも壊れていた。それらがまざって5センチ、電気設備まで5センチまで冠水したということで、県の方が寺野地区と花輪田地区の冠水対策のために設計委託費、そのときの冠水したときの事例をもとに解析しようとしたけれども、どうにも数字が合わないということで、私の方からそういうことがありました。それからは当然これ解析外だということで、あそこの川は堤防がもう冠水断面になっていまして、もうよっぽどゲリラ豪雨というか、そういうのがない限りは処理場の場所は設計上は浸水しないという、計算上はなっております。

あとそれから今後の下水道なんですけれども、一応あそこは災害査定を受けております。そして、今後の復興計画に見通しというか、見定めて移設するのか、やはりそのまま今の位置で、例えば危険であれば囲って使う方法とか、できればそういうような、あそこの場所で処理したいなと考えております。

○委員長（阿部義正君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） わかりました。

それで、あそこはもともとは遊水池だったんですね。結局はあそこも今度の災害のひどきの一因になったと私は思っていますけれども、そういうこと等を考えた場合に、当

然市街地は奥に入っていくでしょうし、ただ今言ったように本管通っているから。努めてあの施設はもう広げないでも最小限でとめるような形で、工夫というか考えていってもらいたいと思うんです。なぜかという、とんでもなくあれかかるんですよ。何百万、何千万の話じゃないもんね。億という金がかかるんですから、一方では水洗化も進めていかなければならない。

そして、もう一つは、川井村なんかでやってるんですけども、点在している山村だから、もう集団でなくて個々に浄化槽、補助が出るみたいなんですけれども、そういうことも考慮しながら、やはり川を汚さない町を目指していってもらいたいと思いますけれども。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） やはりこういう町中で密集している分には、公共下水道の方が費用対効果が高いと言われてます。ただ、点在している部落があれば、それを公共下水道に取り込もうと思えば、配管がどんどん延びていったり、あとマンホールポンプでくみ上げたりしなければならぬので非効率になる部分もあります。それで国交省の方で、別な仕掛けでプレハブ式下水道という小型のものがあります。それらの方がやはり有効だということで、ある町の部落はそういう方法で採算性を見ながら実例があると聞いています。

○委員長（阿部義正君） 副町長。

○副町長（佐々木 彰君） 補足のような形になりますが、いずれ下水道だけでなく、これから審議いただきます水道についても、いわゆる今までの想定した人口からはやはり変わるだろうということになりますと、見直しが当然必要です。具体的にこの下水道をいのであれば、後藤委員がおっしゃるように2万人の人口の中でどんどんやっていくことによって、浄化センターまでは第3期ぐらいまでに増設するという計画の中でやってきたはずですが。それが今のような人口がどのようになるか、その辺の推移を見ながらそこはもちろん3期まで増設する必要はないだろうと思いますが、いずれそういったことで、またそのために今までのような計画でやってきたことによる財政的な問題もあると思います。水道を含めて。そういうこともありますし、また今課長が言いましたように、高台移転とか復興計画の中でどういう集落がつくられるか、そのことによって下水道で管を延ばした方がいいのか、あるいは集落ごとに今の農村の中にあるような浄化槽の方がいいのか、いろいろな手法があると思いますが、それらはすべてその復興計

画の中でどういう町をつかっていくかによって決まってくるというふうに考えておりますので、現段階でこうなるとか、こうしたいということはまだ結論は出てこないのかなというふうに考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（阿部義正君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） わかりました。それで、学者先生たちが言ってるんだから間違いないと思ひますが、2040年には被災地沿岸の人口が半減する、確かにそうなるんじゃないかなと思ひます。そういう部分で、今まで大槌だけじゃないですよ、よそも見ると何か業者主導、特に下水道事業なんかいろいろ新聞見ると、これは厚生省管轄だったり農林省管轄だったりという形で、これからはやっぱりよく地方の時代というから、もっともっと勉強して、やっぱり地域の特性を生かす、そういう方向でもって行ってもらいたいなと思ひます。本当に財政大変ですから。そういうことで大げさな言い方をすれば、これまでやってきたことをちょっと見直して、採算というか、効率の合う施設づくりをお願いして終わります。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

3 款国庫支出金 2 項国庫補助金。

4 款県支出金 1 項県補助金。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。

294ページ、6 款繰越金 1 項繰越金。（「進行」の声あり）

7 款諸収入 1 項雑入。（「進行」の声あり）

8 款町債 1 項町債。

歳入の質疑を終結いたします。

296ページ、歳出。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。東梅委員。

○3番（東梅 守君） この管理費のところでは右側299ページ下段のところにあります負担金の中の日本下水道協会、それから日本下水道協会東北地方支部、それから日本下水道協会岩手県支部、それから全国町村水道推進協議会岩手県支部、この負担金、小さな額ではありますけれども、これは実際にどういう事業をされている団体なんでしょうか。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 下水道の協会は、国、県、それらあるんですが、すべてもうはっきりわからないんですけども、圧力団体のところが。圧力団体というか、国

に対する予算とか、要望とか、各県、そういう圧力団体でございます。

○委員長（阿部義正君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） とんでもない言葉が飛び出したので私もびっくりしたんですけれども、下水は圧力をかけて多く流すので、そのことで言ったのかなと思いましたがけれども、いずれにしろこの辺は後で詳しく課長の方からお伺いをしたいと思います。ただ、余り日本下水道協会が三つも並んで、いやそれぞれにどういう役割を果たしているのかと思って、その辺がちょっと関心あったので質問させていただきました。以上です。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

300ページ、進行します。

302ページの上段まで。進行します。

2款下水道事業費1項下水道整備費。（「進行」の声あり）進行します。

304ページ、3款公債費1項公債費。（「進行」の声あり）

4款予備費1項予備費。（「進行」の声あり）進行します。

平成22年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第7号平成22年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。（「議長、下水道のことでちょっと」の声あり）

○副町長（佐々木 彰君） 先ほど課長が、ちょっと不適切につき訂正をさせていただきます。

この負担金については、いろいろな下水道関係の情報を交換あるいは収集するとか、あるいは制度改正のために国とか県に要望するとか、そういったことの団体でございますので、先ほどの発言は訂正をさせていただきたいと思います。（「削除」「了解」の声あり）

○委員長（阿部義正君） 続いて、認定第7号平成22年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容の説明を求めます。地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 先ほどは失礼しました。

認定第7号平成22年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算事項について、ご説明いたします。

67ページ、68ページをお願いいたします。

歳入。1款分担金及び負担金1項分担金。収入済額410万6,100円。これは下水道受益者分担金で、前年度比較19万9,601円の減で、比率は4.6%の減となっております。これは新規の賦課面積の減少に伴う分担金納入者の減によるものです。

2款使用料及び手数料1項使用料。収入済額1,501万642円。これは下水道使用料で、前年度比較75万451円の増で、比率は5.3%の増となっております。これは使用水量の増によるものです。

2項手数料。収入済額3万500円。これは受益者分担金の督促手数料です。

3款県支出金1項県補助金。収入済額1,400万円。前年度比較150万円の増で、比率は12%の増となっております。この増の主なものは、漁業集落排水処理施設整備費の工事請負費の増によるものです。

4款繰入金1項他会計繰入金。収入済額5,701万円、前年度比較144万2,000円の増で、比率は2.6%の増となっております。これは主に起債償還額の増額によるものです。

5款1項繰越金。収入済額197万4,105円。

6款諸収入1項雑入。収入済額はありません。

7款1項町債。収入済額4,270万円、前年度比較230万円の増で、比率は5.7%の増となっております。これは漁業集落排水処理施設整備費の増額によるものです。

歳入合計、収入済額1億3,480万847円。前年度比較634万4,154円の増で、比率は4.9%の増となっております。

69ページをお願いいたします。

歳出です。1款1項下水道管理費。支出済額1,336万6,854円。前年度比較58万7,922円の減で、比率は4.2%の減となっております。この減の主なものは、処理場管理費に係る修繕料の減によるものです。

2款漁業集落排水処理事業費1項漁業集落排水処理事業整備費。支出済額3,595万2,057円。前年度比較567万3,927円の増で、比率は18.7%の増となっております。この増の主なものは、排水管整備に伴う工事請負費の増額によるものです。

3款1項公債費。支出済額4,903万6,782円。前年度比較3,321万2,900円の減で、比率は40.4%の減となっております。この減は町債元利償還金の未払いによるものです。

4款1項予備費。整理科目です。

歳出合計、支出済額9,835万5,693円、前年度比較2,812万6,895円の減で、比率は22.2%の減となっております。

これらによる歳入歳出差し引き残額は3,644万5,154円となりますが、この残額は翌年度への繰越金となります。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 平成22年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

307ページ、歳入。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金。（「進行」の声あり）進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。（「進行」の声あり）

2 項手数料。進行します。

3 款県支出金 1 項県補助金。進行します。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

5 款繰越金 1 項繰越金。

309ページ、6 款諸収入 1 項雑入。

7 款町債 1 項町債。進行します。

歳入の質疑を終結いたします。

311ページ、歳出。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費。小松委員。

○7 番（小松則明君） これは公共と漁排の下水ということで含めてお聞きいたします。

まず、今まで下水道管をつけてきました。今回の震災でそれがいろいろ壊れたところ、補修もしているところもありますが、これから新しい、それこそ町長いわく白いキャンバスに絵をかくということの上で、新しい道路の汚水ができる。それをやった場合、今の地中深くに埋められている管路、それから水道があります。マウンドをアップするという場合、下水道の場合は掘るから枝線も出せるという特技がある。それを道路幅を広くする、下水道のマンホールも新しくできるということで、その中で聞きたいのは今まである管はそのまま本当に使うんですか。それから、その後に現在あるところに管を今度上げる。その場合に大槌町の今見ればわかるように、民間の家の基礎とか全部ありますね。それを取り払わないと、将来掘っていく基礎がぶつかる、いろいろな支障があるが、それに対して取り払うものなのか。

それと、トウヒというか処理ですけれども、これで水道はわかったんですけれども、水道に対しても共用して二つ入れなければならないのではないかとということ、いろいろな

面にこれは絡めての話で、それではだめだと言われると困るんですけども、総体的な下水道の話になると、総体的な大槌町をつくる上で大事な話。その中で、最初に下水道、水道をつくると、町の形成をつくる、お店屋さんをつくる、今までなぜこれが今の店が下水道普及率が悪かった。つくったものに対して後からつけたから、家の中を壊してやらなければならないから、つくれなかった。今度は違います。最初にもうできているものに対してつなぐというと、普及率はアップします。アップするのが現実に見えています。そして、今の仮設に住んでいる方はみんな水洗です。水洗のよさというのは、これはわかる。ということでもありますので、この下水道は本当に大事な事業であります。これについても本当に大槌町をつくる上で、下水道それから水道というのは大事なので、今後の見通し、それから作業をしていく上において、白いキャンバスにするのか、少しいろいろなものが残っているキャンバスにするのかをお聞きします。

○委員長（阿部義正君） 地域整備課長。

○地域整備課長（土橋清一君） 今、小松委員さんの言われました、まず一つは今後の下水道管の方法、どんなふうに残してどんなふうに使わなくなるのかを回答します。まず、管には本来の幹線管、要するに今の大槌、小槌線に入っているのが600から900入っていますけれども、それはやはりそのまま使いたいと考えております。あとそれに伴って、かさ上げされる高さによりますけれども、ある意味ではその幹線は生かしますけれども、その周りに入るサービス管、これの深さが修理可能な深さのかさ上げですと、そのまま使えるとは思いますが、例えば2メートルであれば現在入っているのが1.5メートル以上、そうすると3.5メートルとなって、もう修理ができない状態になりますので、そのかさ上げの状況、高さによって残すのか、やはり新しくサービス管を入れるか、検討したいと考えております。

それから、その深さにもよりますけれども、現在基礎を残しているのは、あくまでも残せるものは残しているのは、さきの区画整理等に伴ってどの程度の、自分の家の境がどこなのかわかるように残していたつもりです。それで、今後かさ上げの高さによって下水道管を入れるのもそうですし、水道もそうですけれども、その基礎があるということになれば大体1メートル幅くらいの中で基礎を壊すというのも、これもまた困難な話になりますので、やはり基礎の壊しも含めて、かさ上げの深さ、あとは下水道管のサービス管の深さ等を考慮して、もう最初から、一応土地の確認が終わりましたらば、もう壊せるのは壊してしまいたいと考えております。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

313ページ、2款漁業集落排水処理事業費1項漁業集落排水処理施設整備費。（「進行」の声あり）進行します。

3款公債費1項公債費。（「進行」の声あり）進行します。

315ページ、4款予備費1項予備費。（「進行」の声あり）進行します。

平成22年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第8号平成22年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 認定第8号平成22年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算事項についてご説明申し上げます。

平成22年度大槌町歳入歳出決算書の71ページ、72ページをお願いいたします。

歳入につきましては、予算額と収入済額を読み上げましてご説明をさせていただきます。歳出につきましては、予算額と支出済額を読み上げましてご説明させていただきます。

歳入でございます。1款保険料1項介護保険料、予算額2億3,470万円、収入済額2億3,199万2,346円、伸び率はマイナス1.8%でございます。これは65歳以上の1号被保険者の方の保険料でございまして、震災の影響等で収納額が減少してございます。収納率が96%にとどまっている状況でございます。

2款利用料及び手数料1項手数料、予算額31万6,000円、収入済額18万9,000円、伸び率1.0%、社会福祉協議会に委託をしております配食サービスの利用料、それから滞納保険料の納付に係ります督促手数料がその内容でございます。

3款国庫支出金1項国庫負担金、予算額2億3,010万9,000円、収入済額2億2,616万6,153円、伸び率10.3%。これは介護給付費に対しまして、施設等給付費の20%、介護給付費の25%が国庫負担されるものでございます。

2項国庫補助金、予算額8,796万4,000円、収入済額9,983万6,950円、伸び率10.0%。主な内容は、1号被保険者保険料の格差是正を図るための調整交付金でございます。

4款支払基金交付金1項支払基金交付金、予算額3億9,940万円、収入済額3億9,175万8,359円、伸び率10.5%。内容は、40歳以上66歳未満の2号被保険者に係る保険料でござ

ざいます。

5 款県支出金 1 項県負担金、予算額 2 億34万5,000円、収入済額 1 億9,743万6,768円、伸び率16.4%。これは介護給付費に対しまして、施設等給付費の17.5%、居宅給付費の12.5%が県負担されるものでございます。

2 項財政安定化基金支出金、予算額1,000円は整理科目でございます。

3 項県補助金、予算額540万5,000円、収入済額270万円、伸び率はマイナス44.2%でございます。主な内容は、介護予防に関する事業費の12.5%が補助されるものでございますけれども、震災の影響によりまして請求金が明確にできませんで減額となっております。当該の分につきましては、今年度において歳入処理をさせていただいております。

6 款財産収入 1 項財産運用収入、予算額16万3,000円、収入済額16万9,624円。これは介護給付費準備基金に係る預金利子でございます。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金、予算額 1 億8,576万7,000円、収入済額 1 億8,576万7,000円、伸び率6.9%。内容は、介護給付費の12.5%、介護予防に関する事業の同じく14.5%が内容でございまして、その他の事務費等の一部を一般会計から繰り入れるものでございます。

2 項基金繰入金、予算額1,823万円、収入済額1,816万5,726円、伸び率504.4%でございます。これは介護給付費の伸び、介護保険料の収入未済の部分を補てんするために、介護給付費準備基金から繰り入れを行ったものでございまして、収支のバランスを調整したものでございます。

8 款繰越金 1 項繰越金、予算額862万4,000円、収入済額862万2,657円、伸び率マイナス87.5%。これも前年度の事業精査に伴います剰余金を当該年度に繰り越すものでございます。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入、予算額336万円、収入済額273万9,920円、伸び率マイナス17.8%。これは地域包括支援センターにおきまして、利用者のサービス計画を作成した際の介護報酬でございます。

2 項延滞金・加算金及び過料。予算額2,000円、これは整理科目でございます。

3 項雑入、予算額 2 万7,000円、収入済額85万9,907円、伸び率は1000%を超える大きな伸びでございますけれども、内容といたしましては、第三者行為に起因をいたします介護サービス費に係る収入が主なものでございます。具体的に申し上げますと、交通事故によりまして要介護になった方が 1 名いらっしゃいまして、介護になりました原因を

(聴取不能)でございますが、今回の場合は交通事故ということでございまして、加害者に対しまして当該サービス給付費を請求させていただいたものでございます。

10款町債 1 項町債。予算額1,000円は整理科目でございます。

歳入合計、予算額13億7,441万4,000円、収入済額13億6,640万4,410円、伸び率4.2%。介護給付費(聴取不能)いたしまして、(聴取不能)収入が増加しております。

次に、73ページ、74ページをお開き願います。

歳出でございますが、1 款総務費 1 項総務管理費、予算額279万2,000円、支出済額270万2,833円、伸び率マイナス2.2%。これは介護保険事業の介護保険システムに係ります使用料が主な内容でございます。

2 項徴収費、予算額36万3,000円、支出済額26万5,209円、伸び率マイナス14.5%。介護保険料の納付に係ります関係帳票の印刷費等が主な内容でございます。

3 項介護認定審査会費、予算額1,051万5,000円、支出済額1,024万8,346円、伸び率マイナス9.4%。これは震災の影響によりまして、本年3月に開催を見込んでおりました審査会が、開催時期の直前になりまして(聴取不能)減になってございます。

4 項趣旨普及費、予算額9万3,000円、支出済額9万2,650円、伸び率116.5%。これは毎年計上しているものではございませんが、制度のPRに係りますリーフレットの制作経費が主な内容でございます。

2 款保険給付費 1 項介護サービス等諸費、予算額11億6,343万円、支出済額11億4,843万804円、伸び率8.6%。訪問介護等の居宅サービス費、それから介護老人福祉施設等の施設介護サービス費など、介護性サービスの給付費でございます。

2 項介護予防サービス等諸費、予算額3,280万1,000円、支出済額3,167万1,328円、伸び率5.7%。これは、要介護、要支援者として認定された方のうち、要支援者の方が利用する訪問介護等の居宅サービス等の経費でございます。

3 項その他諸費、予算額180万円、支出済額162万1,800円、伸び率6.5%。介護給付費に關します国民健康保険団体連合会に対します審査支払の委託料でございます。

4 項高額介護サービス等費、予算額2,491万円、支出済額2,195万5,638円、伸び率4.5%。サービス事業者が一定額以上の利用料の負担をした場合に、一定額を軽減をする制度に伴う経費でございます。

5 項高額医療合算介護サービス等費、予算額351万7,000円、支出済額351万5,732円。これは平成21年度は実績がございませんでした。介護サービス等費と同様でございます。

が、利用者負担額の軽減を図るものでございまして、医療保険の自己負担額と介護保険の自己負担額を合算し、一定額を超えた場合に給付をされるものでございます。

6 項特定入所者介護サービス等費、予算額7,210万2,000円、支出済額6,872万4,930円、伸び率マイナス0.8%。これは介護老人保健施設等の施設に入所なされている方のうち、低所得者の方の食費もしくは居住費等の負担軽減を図るための介護給付費でございます。

以上の保険給付につきましては、介護サービスの（聴取不能）に伴いまして全体で81.2%の伸びとなっているところでございます。

3 款財政安定化基金繰出金 1 項財政安定化基金繰出金、予算額1,000円は整理科目でございます。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防事業費、予算額1,826万9,000円、支出済額1,627万2,859円、伸び率マイナス3.1%。これは地域包括支援センターの人件費 2 名分でございます。

2 項包括的支援事業・任意事業費、予算額1,600万円、支出済額1,488万959円、伸び率マイナス0.4%。同じく地域包括支援センターにおきますところの専門職 2 名の人件費、その他高齢者の（聴取不能）に係る経費が主な内容でございます。

5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費、予算額759万8,000円、支出済額702万770円、伸び率38.9%。同様でございますが、地域包括支援センターの人件費、

1 名、保健師 1 名の方の内容でございます。

6 款基金積立金 1 項基金積立金、予算額1,320万5,000円、支出済額1,318万8,013円、伸び率マイナス41.7%。これは当該年度の事業の確定に伴う剰余金につきまして、介護給付費準備基金に委託金として積み立てるものでございます。

7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金、予算額1,000円は整理科目でございます。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金、予算額170万7,000円、支出済額74万5,277円、伸び率マイナス98.2%。これは前年度の事業の確定に伴いまして、国庫支出金等を精算するに当たり、県負担金の支出に係る経費でございますが、震災の影響によりまして22年度につきましては年度内の返還ができませんでしたので、不用額が生じているということでございます。

2 項延滞金、予算額1,000円は整理科目でございます。

3 項繰出金、予算額530万9,000円、支出済額530万7,147円、伸び率マイナス46.7%。前年度の事業の確定に伴いまして、いわゆる町の負担金、介護給付費の12.5%というこ

とになりますが、この精算に当たりましていわゆる返還金として一般会計に繰り出すものでございます。

歳出合計、予算額13億7,441万4,000円、支出済額13億4,664万4,295円、伸び率3.3%でございます。歳入差し引き残高におきましては、1,976万115円でございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 1時10分まで休憩いたします。

休 憩 午前 1 1 時 5 5 分

○

再 開 午後 1 時 1 0 分

○委員長（阿部義正君） 再開いたします。

平成22年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

318ページ、歳入。

1 款保険料 1 項介護保険料。芳賀委員。

○2 番（芳賀 潤君） 本来であれば第4期の介護保険事業計画が終わって、今盛んに第5期の介護保険事業計画を策定する真っ最中だと、内陸もそうなっていますけれども、被災地におけるみたいなものがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 介護保険事業制度でございますが、今年度が第4期の最終年度になってございまして、平成24年度からの3年間の事業計画をつくらなければなりません。それをもとにいたしまして、保険料の額も決定するというようになってございます。ただ、今年度既に策定する予定でございましたけれども、今回震災の影響がございまして、その作業ができずにいるところでございます。それで、これは国の方から緩和措置といいますか、計画をつくる際の要領が示されてございまして、今回町で検討させていただいております復興計画の中に介護保険事業計画も盛り込ませていただきまして、簡易な形で保険料の算定をするということで、今後手続を進めたいと考えているところでございます。

○委員長（阿部義正君） 芳賀委員。

○2 番（芳賀 潤君） 本来であれば事業計画が決まって、そのサービス量に応じて住民の皆様から徴収する保険料が決まるということが筋なんですけれども、簡易的にやられていくと。それでもなおかつ保険料を改正しなければならないし、当然年々高齢化率は

上がるし、各市町村とも今4,000円台ですけれども、5,000円が見えているようなところの話も聞かれています。まずいずれ復興計画の中に盛り込むとはいっても、ある程度サービスの見込み、今定員超過の部分だとか、それでも在宅でなお頑張っている方、さまざまな方がおられますので、保険料等の値上げについての説明がある場合には、丁寧に説明をしていただきたいと思います。答弁。

○委員長（阿部義正君） 進行します。野崎委員。

○12番（野崎重太君） 私は余りこの福祉、介護、この辺は詳しくないけれども、ただ一つの町民の目線でものを言いたいと思いますけれども、今度の大地震によりまして、小鍬、金沢、波板、介護保険のきかない人たちの老人の、早い話が元気な人、ひとり暮らしのそういう施設ができています。こういったものができて、介護保険が利用できないということで、元気なおじいさんやおばあさんたちが入る施設なんだけれども、人が入ろうと入るまいと事務費は国から来るからそれはいいとしても、私から言わせれば、せっきゃくこれだけの被災を受けながら介護の認定を受けていながら、入れないという状況がある。ましてあいている。満タンならしよがないけれども、あいているような状況で、確かに介護保険が認定されて保険がかかるとなれば、施設ができれば利用者がふえる。利用者がふえれば介護保険料が上がる。それはわかりますけれども、こういうときには、こういう被害をこうむったときにはその辺のところも県、国もさまざまあろうかと思えますけれども、何とか介護認定される人たちも入れるような、そういう施設にならないものか。実際的にはいっぱいいます。あるけれども、正直言って二、三人しか入っていない。できるものならば、10人なら10人入れるような、せめて保険がきくようになれば助かるというのがありますけれども、いろいろな保険料上がる中でさまざまそれはありますけれども、それはわかりますけれども、それでも困っている人たちがいるということ。ただ、国は今元気な人たちだけのひとり暮らしとか、そういうことでできるけれども、その辺のところもこの災害という大義名分を掲げたときには、ある程度の利用もあってもいいのではないか。例えば、保険料が上がるならば上がるなりに県、国からも出してもらって、この際、厳寒の間だけでも利用できないものか。その辺のところお伺いしておきます。私がこれを言うのは、私は業者でないから、委託業者でないから、私が言います。こちらは業者だから、委託されると言えないだろうけれども、私はそういうのは関係なく1人の町民としてこういうのはどうだろうか、という考え方。

○委員長（阿部義正君） 民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） これもグループホーム型のいわゆる仮設住宅の関係だと思っ
たんですが、国の制度上、グループホーム型の仮設住宅でありましても、一定の基準を満
たしましたらば介護保険の施設として運営ができると考えます。ただ、こういった場合
には、職員配置ですとか、専門職員をきちんとした形で配置をしなければならないこと
もございますし、また設備的なところの要件も厳しいところがございますので、現在の
ところ職員配置ですとかスペースの関係ですとか設備の関係がありますので、要支援の
1、2まで、いわゆる要介護以降の方につきましては利用を控えさせていただいている
ところがございます。ただ、職員配置ですとか、手当てができましたらば、また設備の
面につきましてももう少し充実ができましたらば、委託をさせていただいております事
業者の方々等ともご相談をさせていただきながら、介護施設として利用不可能ではござ
いませんで、検討の余地はあるかなというふうに思っているところがございます。

○委員長（阿部義正君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 私は要支援とか要介護だとか、そういう中身のことは正直言って
知りません。知らないけれども、せつかくのこういうものができているのに、入りたい
人がいっぱいいるのに入れないという、そういう不便さを感じたときには素人目として
そういうことを思っているの。確かに保険がかかればかかったなりに施設ができた、そ
ういう保険があるから町民もいろいろかかってくるという。それはわかっていますけれ
ども、せつかくこういうわざわざ国でつくって、事務費まで出しているから、ただ部屋
をあかしておくというのはもったいないという、そういうもったいないという気持ちで
言っている。だれがもうけるとかもうけないとかそんな話でなく、せつかく国でつくっ
てくれたのを、せめて満タンに入れるような状態になったということになれば話は別だ
けれども。私からすればもったいない話だと思うから、今お話ししたということです。

○委員長（阿部義正君） 進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。

2 項国庫補助金。進行します。

320 ページ、4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。進行します。

5 款県支出金 1 項県負担金。進行します。

321 ページ、5 款県支出金 2 項財政安定化基金支出金。

3 項県補助金。進行します。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。進行します。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。進行します。

324ページ、2 項基金繰入金。進行します。

8 款繰越金 1 項繰越金。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。進行します。

326ページ、2 項延滞金・加算金及び過料。

3 項雑入。進行します。

10 款町債 1 項町債。

歳入の質疑を終結いたします。

328ページ、歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費。

2 項徴収費。

3 項介護認定審査会費。

4 項趣旨普及費。進行します。

330ページ、2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費。（「進行」の声あり）進行します。

332ページ、2 項介護予防サービス等諸費。（「進行」の声あり）進行します。

334ページ、3 項その他諸費。

4 項高額介護サービス等諸費。

5 項高額医療合算介護サービス等費。進行します。

336ページ、6 項特定入所者介護サービス等費。進行します。

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金。進行します。

338ページ、4 款地域支援事業費 1 項介護予防事業費。進行します。

340ページ、2 項包括的支援事業・任意事業費。進行します。

342ページ、5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費。進行します。

344ページ、6 款基金積立金 1 項基金積立金。進行します。

7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金。進行します。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行します。

346ページ、2 項延滞金。

3項繰出金。

平成22年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第9号平成22年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（門脇吉彦君） 平成22年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項についてご説明をいたします。

平成22年度大槌町歳入歳出決算書の75ページ、76ページをお開きいただきたいと思います。

歳入からご説明させていただきますが、予算額、収入済額を読み上げさせていただきます。歳出におきましても、予算額、支出済額を読み上げまして、決算事項を説明させていただきます。

歳入から説明いたします。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料、予算額9,616万3,000円、収入済額9,523万4,500円、伸び率マイナス1.5%。今回の震災の影響によりまして、年度末の収入が確保できなかったため、前年比マイナス6ポイントとなっております。なお、前年度と比較をいたしまして、内訳があって年金からの特別徴収保険料が増加をいたしました。それに伴い、普通徴収保険料が減額となっております。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料、予算額5万6,000円、収入済額5万7,000円、伸び率44.8%。督促手数料でございます。

3 款国庫支出金、4 款寄附金はいずれも整理科目でございます、ゼロでございます。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金、予算額4,059万2,000円、収入済額4,059万2,000円、伸び率2.7%、これは主に保険基盤安定繰入金でございます。

6 款繰越金 1 項繰越金、予算額202万1,000円、収入済額201万9,210円、伸び率128.2%。前年度決算に伴う繰越金でございます。

7 款諸収入、収入分の確定でございます。

歳入合計、予算額1億3,913万7,000円、収入済額1億3,790万2,710円、伸び率は2.2%の増となっております。

次、77ページ、78ページをお開き願います。

歳出でございますが、1 款総務費 1 項総務管理費、予算額100万1,000円、支出済額93

万7,675円、伸び率0.2%。主に後期高齢者医療システムの保守業務委託料がメインでございます。

2項徴収費。予算額142万円、支出済額122万4,914円、伸び率マイナス15.5%。

2款後期高齢者医療広域連合納付金 1項後期高齢者医療広域連合納付金、予算額1億3,631万円、支出済額1億3,530万4,980円、伸び率4.2%。内容といたしましては、保険料軽減による保険基盤安定負担金。こちらは徴収いたしました保険料を後期高齢者医療広域連合に納付するときの保険料負担金でございます。

3款諸支出金 1項償還金及び還付加算金、予算額30万1,000円、支出済額5万7,700円、伸び率マイナス89.5%。内容といたしましては、過年度保険料額の変更に伴うものでございます。

2項繰出金。予算額10万5,000円、支出済額10万3,210円、伸び率マイナス5.7%。こちらは前年度決算に伴います一般会計への繰出金でございます。

以上、歳出合計、予算額1億3,913万7,000円、支出済額1億3,762万8,479円、伸び率は3.6%となっているところでございます。歳入歳出差し引き残高27万4,531円は23年度に繰り越すものでございます。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長（阿部義正君） 平成22年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。

349ページ、歳入。

1款後期高齢者医療保険料 1項後期高齢者医療保険料。進行します。

2款使用料及び手数料 1項手数料。（「進行」の声あり）進行します。

3款国庫支出金 1項国庫補助金。（「進行」の声あり）

4款寄附金 1項寄附金。（「進行」の声あり）

5款繰入金 1項一般会計繰入金。（「進行」の声あり）進行します。

351ページ、6款繰越金 1項繰越金。（「進行」の声あり）

7款諸収入 1項延滞金、加算金及び過料。（「進行」の声あり）

2項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）

3項預金利子。（「進行」の声あり）進行します。

歳入の質疑を終結いたします。

353ページ。歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費。

2 項徴収費。進行します。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。（「進行」の声あり）

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。（「進行」の声あり）進行します。

355ページ、2 項繰出金。（「進行」の声あり）進行します。

平成22年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

認定第10号平成22年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 認定第10号平成22年度大槌町水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

別冊にて配付しております決算書の1ページをごらん願います。

平成22年度大槌町水道事業会計決算報告書。

(1) 収益的収入及び支出。収入。1 款水道事業収益、予算額2億5,114万3,000円。決算額2億3,639万4,091円。対前年度比1,444万2,723円、5.1%の減となっております。

以下、決算額のみ申し上げます。

1 項営業収益2億3,122万1,557円。これは給水収益等であります。

2 項営業外収益498万6,397円。これは受取利息、下水道事務受託料等の雑収益であります。

3 項特別利益18万6,137円。過年度分の督促手数料であります。

支出。1 款水道事業費用2億342万5,680円。対前年度比1,161万7,697円、9.6%の減となっております。

1 項営業費用1億7,266万3,435円。対前年度比681万7,566円、3.1%の減となっております。なお、内訳については決算書22ページ以降を参照願います。

2 項営業外費用3,076万2,245円。これは起債償還に係る利息等であります。

2ページをごらん願います。

(2) 資本的収入及び支出。収入。1 款資本的収入2,688万7,741円で、対前年比1,482万8,672円、37.6%の減となっております。

1 項企業債2,500万円。これは配水管布設工事等に係る起債であります。

2項補助金48万8,091円。これは旧小鎚簡水に係る起債の元金償還に係る町補助金であります。

4項負担金139万9,650円。これは消火栓設置工事負担金であります。

支出。1款資本的支出8,866万1,679円。対前年度比3,308万4,091円、27.2%の減となっております。

1項建設改良費4,402万3,832円。配水設備改良等に要した費用であります。

2項企業債償還金4,463万7,847円。これは起債償還に係る元金であります。

資本的収入が資本的支出額に不足する額6,177万3,938円は、当年度分損益勘定留保資金5,974万4,923円、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額202万9,015円で補てんしております。

次に3ページの損益計算書をごらん願います。

営業収益2億2,083万345円、営業費用1億7,021万7,270円で、営業利益が5,006万6,075円となっております。

営業外収益477万3,986円、営業外費用2,408万5,545円で、経常利益が3,075万4,516円となっております。

特別利益が18万4,880円、結果、当年度純利益が3,093万9,396円となっております。

これに前年度繰越利益剰余金64万6,354円を加えた当年度未処分利益剰余金が3,158万5,750円となっております。

次に、4ページ、5ページの剰余金計算書をごらん願います。

利益剰余金の部であります。減債積立金は2,400万円増の5,983万7,000円。利益積立金及び建設改良積立金は変わらず。三つの積立金の合計は2億6,072万1,682円となっております。これに未処分利益剰余金を合わせた利益剰余金の合計は2億9,230万7,432円となっております。また資本剰余金の総額は7億3,483万164円となっております。

次に、6ページの平成22年度剰余金処分計算書(案)であります。当年度未処分利益剰余金のうち、2,400万円を減債積立金に積み立て、翌年度繰越利益剰余金を758万5,750円としたいと存じます。

7ページ、8ページの貸借対照表をごらん願います。

資産の部、固定資産が有形、無形合わせて24億6,570万9,403円、預金等の流動資産が3億3,925万1,577円、合計が28億496万980円となっております。

負債の部はすべて流動負債であり、合計2,043万3,898円あります。

資本の部は、資本金が17億5,738万9,486円、剰余金が10億2,713万7,596円、合計27億8,452万7,082円、その結果、負債資本合計は資産合計と同額の28億496万980円となっております。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（阿部義正君） 平成22年度大槌町水道事業会計決算の認定についての質疑に入ります。

1 ページ。平成22年度大槌町水道事業決算書、収益的収入及び支出から入ります。収入支出を一括いたします。

2 ページ、資本的収入及び支出を一括します。（「進行」の声あり）進行します。

3 ページ、平成22年度大槌町水道事業損益計算書。（「進行」の声あり）進行します。

4 ページ、平成22年度大槌町水道事業剰余金計算書。利益剰余金の部。（「進行」の声あり）進行します。

資本剰余金の部。（「進行」の声あり）進行します。

6 ページ、平成22年度大槌町水道事業剰余金処分計算書（案）を一括します。（「進行」の声あり）進行します。

平成22年度大槌町水道事業貸借対照表。7 ページ、資産の部。（「進行」の声あり）進行します。

8 ページ、資本の部。進行します。

平成22年度大槌町水道事業会計に対する質疑を終結……、野崎委員。

○12番（野崎重太君） 負債の中で質問しておきますけれども、当局の人たちも寝てる方もあるし、もう少しだから我慢して、終わったら何ぼ寝てもいいから。今度の大震災によって、ポンプ場が結構やられたということがあって、私は浪板に住んでいるから、浪板のポンプ場のことを言いますが、浪板のポンプ場はもともと簡易水道のポンプ場であって、地盤の一番低い川底があそこにあるということで、今度津波でやられた経過があります。これからは津波というのも想定されることであるから、できるならばもう少し高台の方にポンプ場そのものを作らばいかなものかと思っているんですけども、考え方は持っていないですか。どうですか。

○委員長（阿部義正君） 水道事業所長。

○水道事業所長（山田美誉輝君） 野崎委員おっしゃるとおりに、浸水区域外に浪板も含めて赤浜ポンプ場の移転したいと思っていたんです。

○委員長（阿部義正君） よろしいですか。（「はい」の声あり）進行します。

以上をもって、平成22年度大槌町水道事業会計に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、議題となっております各会計の決算の質疑はすべて終了しました。

認定第1号平成22年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第10号平成22年度大槌町水道事業会計決算の認定についてまでの決算10件について、決算特別委員会としての可否を決定いたしたいと思えます。

ただいまから決算10件について順次採決いたします。

認定第1号平成22年度大槌町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（阿部義正君） 起立全員であります。よって、平成22年度大槌町一般会計歳入歳出決算はすべて認定すべきものと決しました。

認定第2号平成22年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（阿部義正君） 起立全員であります。よって、平成22年度大槌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第3号平成22年度大槌町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（阿部義正君） 起立全員であります。よって、平成22年度大槌町老人保健特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第4号平成22年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（阿部義正君） 起立全員であります。よって、平成22年度大槌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第5号平成22年度大槌町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(阿部義正君) 起立全員であります。よって、平成22年度大槌町学校給食特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第6号平成22年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(阿部義正君) 起立全員であります。よって、平成22年度大槌町下水道事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第7号平成22年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(阿部義正君) 起立全員であります。よって、平成22年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第8号平成22年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(阿部義正君) 起立全員であります。よって、平成22年度大槌町介護保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第9号平成22年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(阿部義正君) 起立全員であります。よって、平成22年度大槌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

認定第10号平成22年度大槌町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本決算は認定すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（阿部義正君） 起立全員であります。よって、平成22年度大槌町水道事業会計決算は認定すべきものと決しました。

以上で、決算特別委員会に付託されました決算10件の審査はすべて終了しました。

委員会閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日までの3日間にわたり、決算特別委員会に付託されました平成22年度一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の10会計を審査してまいりましたが、委員各位、そして町長初め行政当局のご協力によりまして、無事終了することができました。この場をおかりして、厚くお礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

これをもって決算特別委員会を閉会いたします。(拍手)

閉 会 午後 1時40分